

## 須坂市施設の利用を再開します。

4月8日（木）、長野圏域に新型コロナウイルス感染症「特別警報Ⅱ」が発出され、須坂市では、4月12日（月）から4月21日（水）まで、市関係施設の利用を休止しておりましたが、下記のとおり利用を再開しますのでお知らせします。

### 記

利用再開日 2021年4月22日（木）から

ただし、以下の高齢者施設は5月9日（日）まで利用休止とします。

- ・老人福祉センター「永楽荘」
- ・老人福祉センター「くつろぎ荘」
- ・屋内ゲートボール場「ふれあい」

担 当：須坂市 総務部 総務課 危機管理係  
滝澤永造（課長）山小忠久（担当者）  
TEL：026-248-9000（直通）  
FAX：026-246-0750  
e-mail：soumu@city.suzaka.nagano.jp